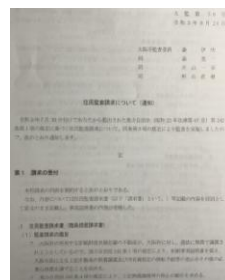


「大阪市立高校の大阪府への無償譲渡」住民監査請求

写真は24日に公表された「大阪市立高校の大阪府への無償譲渡」住民監査請求に対する通知。全体で48ページにわたるが、8月19日に請求人の「陳述」を傍聴したこともあり、すぐに印刷して読みすすんだ。忘れないうちに、住民監査請求に対する通知について、感想めいたことを記しておきたい。



第1に、請求人の「陳述」が4ページ余りにわたり、詳しく整理されており、それが監査結果にも反映されていることである。じつは昨年、大阪市廃止・特別区設置の住民投票に対し住民監査請求を行い、私も「陳述」したことがある。今回は4人の請求人が市立高校の歴史や伝統、大阪経済に果たしてきた役割など、説得力ある「陳述」を行い、監査委員にインパクトを与えたと思う。「陳述」のあと請求人代理弁護士との質疑応答について、「次のことを確認した」と問題を整理しており、それが監査結果にも反映しているようだ。

第2に、住民投票の監査請求では担当の副首都推進局との「やりとり」であったが、今回は教育委員会だけでなく、関連部局から幅広く意見聴取し、監査の結論を出そうとしている。大阪市の巨額の財産を府に無償譲渡するという、過去に例のない事案だけに、監査委員も慎重さを要求されたのだろう。また、法律相談や市関係弁護士からの「お墨付き」を盾にしているのが目立つ監査である。

第3に、結論として「本件譲渡について請求人が違法であると摘示する点については、いずれも理由がないため、本件譲渡について、財務会計法規上、違法な点は認められない」「本件請求には理由がない」と、請求人の訴えを退けている。結論のあとで、わざわざ「今後の事務に当たり留意すべき点等について付言する」として、請求人が問題にした議会での議決などを指摘している。監査の結論としては、異例の付言と言えよう。とりわけ議会の関与について、「実質的に財産の無償譲渡に係る議決があるものと評価できると判断した」としているが、これは強引なこじつけではないか。あえて付言までして、大阪市立高校の府への移管、財産の無償譲渡を容認したのは、監査委員や大阪市の弱みではなからうか。

写真下は請求人らが代表をつとめる「大阪市民の財産を守る会」のチラシ。住民監査請求で問われた大阪市立高校を大阪府にただであげることを「市民のみなさん、知ってました?」と問いかける。請求人は移管差し止めなど納得のいく勧告が行われない場合は、住民訴訟を提起し、法廷でたたかうとしている。大阪で次々と起こる異常事態に対して、市民が事実を知り考え、声を上げるかに注目していきたい。



(2021年9月27日)